

国土交通省本省
同時発表

令和4年5月16日
九州地方整備局

佐賀市（筑後川^{ちくごがわ}流域、嘉瀬川^{かせがわ}流域）の市街地における
流域治水対策を「100mm/h^{ミリリ}安心プラン」に登録しました

佐賀市役所において登録証の伝達式を行います

国土交通省は、佐賀県佐賀市から申請があった「佐賀市排水対策基本計画（中期対策）」を、5月16日に「100mm/h安心プラン」として登録しました。

今後、河川・下水道等のハード対策と既存施設を活用した貯留等のソフト対策を一体的に進め、令和元年8月と同規模の豪雨に対し、床上浸水被害の軽減を図ります。

また、今回の登録を受け、5月19日に佐賀市役所において登録証の伝達式を行います。

登録証の伝達式は下記のとおり実施します。

伝達式当日は、佐賀市長に国土交通省九州地方整備局河川部地域河川調整官から登録証を手交します。

【100mm/h安心プラン 登録証の伝達式】

日時：令和4年5月19日（木）13時30分～13時45分

会場：佐賀市本庁舎南棟2階 庁議室

出席：佐賀市、国土交通省九州地方整備局、佐賀河川事務所、武雄河川事務所
佐賀県

問い合わせ先

○100mm/h安心プランの制度及び河川に関すること

水管理・国土保全局 治水課 課長補佐 池田 大介（内線 35-582）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8455 FAX 03-5253-1604

○下水道に関すること

水管理・国土保全局 下水道部 流域管理官付 課長補佐 橋本 翼（内線 34-323）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8432 FAX 03-5253-1597

○登録証の伝達式に関すること

九州地方整備局 河川部 地域河川課 課長補佐 熊井 教寿（内線 89-3812）
代表 092-471-6331 直通 092-476-3524 FAX 092-476-3517

佐賀市（筑後川流域、嘉瀬川流域）の市街地における 流域治水対策を「100mm/h安心プラン」に登録しました

佐賀市役所において登録証の伝達式を行います

国土交通省は、佐賀県佐賀市から申請があった「佐賀市排水対策基本計画（中期対策）」を、5月16日に「100mm/h安心プラン」として登録しました。

今後、河川・下水道等のハード対策と既存施設を活用した貯留等のソフト対策を一体的に進め、令和元年8月と同規模の豪雨に対し、床上浸水被害の軽減を図ります。

また、今回の登録を受け、5月19日に佐賀市役所において登録証の伝達式を行います。

○国土交通省水管理・国土保全局では、市町村、河川管理者及び下水道管理者等が主体となって、流域治水の考え方にに基づき、住民や民間企業等の参画のもと、浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた地域単位の計画を、「100mm/h安心プラン」として登録しています。

○佐賀市の市街地では、令和元年8月の豪雨で600戸以上の床上浸水被害が生じる等、従来の計画を上回る規模の降雨が発生しました。このたび、この豪雨を対象とした「佐賀市排水対策基本計画（中期対策）」について佐賀市からの申請を受けて、国土交通省水管理・国土保全局では、同計画を令和4年5月16日に「100mm/h安心プラン」として登録しましたのでお知らせします。同計画では、令和4年度より、佐賀市、河川管理者、下水道管理者及び住民等の流域の関係者が一体となって、

- ・河川や下水道の整備
- ・お濠や農業用排水路における貯留対策
- ・市民と一体となった排水機能の維持・向上 等

のハード・ソフトの対策を実施し、床上浸水被害の減少を図ることとしています。

○今回の「佐賀市排水対策基本計画（中期対策）」の「100mm/h安心プラン」への登録により、同計画に基づく対策は、交付金の重点配分や流域貯留浸透事業の交付要件の緩和等の対象となります。



○また、「100mm/h安心プラン」への登録を受けて、以下のとおり、登録証の伝達式を行いますので、お知らせします。

【100mm/h安心プラン 登録証の伝達式】

日 時：令和4年5月19日（木）13時30分～13時45分

会 場：佐賀市本庁舎南棟2階 庁議室

出 席：佐賀市、国土交通省九州地方整備局、佐賀河川事務所、武雄河川事務所、佐賀県

（添付資料）

別 紙	100mm/h 安心プラン「佐賀市排水対策基本計画（中期対策）」
-----	----------------------------------

参 考	100mm/h 安心プランの概要
-----	------------------

お問合せ：

○100mm/h 安心プランの制度及び河川に関すること

水管理・国土保全局 治水課 課長補佐 池田 大介（内線 35-582）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8455 FAX 03-5253-1604

○下水道に関すること

水管理・国土保全局 下水道部 流域管理官付 課長補佐 橋本 翼（内線 34-323）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8432 FAX 03-5253-1597

○登録証の伝達式に関すること

九州地方整備局 河川部 地域河川課 課長補佐 熊井 教寿（内線 89-3812）
代表 092-471-6331 直通 092-476-3524 FAX 092-476-3517

[計画名称]佐賀市排水対策基本計画(中期対策)

～床上浸水戸数を減少し、市民生活への影響を軽減～【佐賀県佐賀市】

別紙

流域の概要

●佐賀市の平野部では、近年頻発する集中豪雨により、平成20年6月、平成21年7月、平成24年7月、令和元年8月、令和3年8月と市街地を中心に大規模な浸水被害が発生、令和元年8月の床上・床下浸水被害は3400戸を上回る

●浸水は広範囲かつ長時間に亘るため、道路冠水による通行止めや鉄道運休など交通機関の乱れにより、都市機能が低下し、市民生活に支障をきたしている。また、被災後、通常生活の復旧に多大な労力を要する床上浸水の戸数の減少は喫緊の課題である。

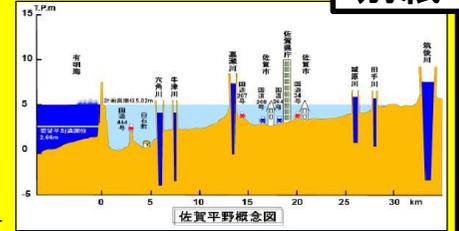
年月	床上	床下
H20年6月	24	484
H21年7月	11	591
H24年7月	99	489
R元年8月	604	2811

●100mm/h安心プランで対象となる降雨 令和元年8月28日 最大110 mm/h



浸水被害の主な要因

- 市街地は洪水時の河川水位や有明海の高潮時の潮位よりも低い低平地であるため、河川への自然排水が困難
 - ・勾配が緩い地形のため、排水に時間がかかる
 - ・潮位によって、河川の排水が進まない時間帯がある
- 総延長約1600kmに及ぶ水路網に樋門や樋管が多数存在するため、洪水時など相互間での調整が必要
- 豪雨時期は灌漑期と重なり、普段から用排水を兼用した水路の水位が高く保たれているため、排水に時間がかかる



佐賀市の総合的な治水対策について、行政・流域の自治体からなる「佐賀市内浸水軽減対策協議会」で、検討、対策、事業進捗・効果の確認を実施

推進体制

佐賀市内浸水軽減対策協議会 (平成22年7月6日～)

組織	部局
国関係	佐賀河川事務所、筑後川河川事務所、武雄河川事務所
県関係	河川砂防課、下水道課、農地整備課、佐賀土木事務所、佐賀中部農林事務所
市関係	総務部、農林水産部、建設部、上下水道局下水プロジェクト推進部

取組内容

- 計画期間 令和4年度～令和10年度
- 河川事業
 - ・河川改修、河道掘削等
- 下水道事業
 - ・雨水幹線、ポンプの整備等
- 施設
 - ・既存施設(水門・ポンプ)の操作連携
- 流域対策
 - ・お濠貯留、農業用排水路(クレー)貯留
- 危険情報周知、水防活動等
 - ・浸水標尺の設置・活用、防災情報(知識)の提供、土のうの提供
 - ・内水ハザードマップによる周知
 - ・市民が主体となった河川清掃活動等(佐賀市水対策市民会議)

ポイント1
既存施設の操作連携により、佐賀江川の水位を下げる
河川・下水道の整備を図る
佐賀市街地の浸水時間を短縮させる



ポイント2
想定以上の豪雨に対しては、流域貯留対策により被害軽減を図る



ポイント3
行政と市民が一体となって排水機能の維持・向上を図る

取組効果

行政と市民が一体となって浸水対策を実施することにより、対象とする降雨と同規模の降雨に対し、床上浸水戸数の減少を図ることで、市民生活への影響を軽減する。

下水道事業の概要	
尼寺雨水幹線	水路工 L=0.7km
尼寺調整池	1箇所 V=3.3万m ³
尼寺雨水ポンプ場	Q=3m ³ /s(新設)
高木瀬北雨水幹線	水路工 L=1.0km
城東川雨水幹線	水路工 L=1.0km
城東川調整池	1箇所 V=1.8万m ³
新村愛敬雨水幹線	水路工 L=0.4km
十間堀川雨水幹線	水路工 L=0.1km
今宿雨水ポンプ場	Q=1.4m ³ /s(新設)
地蔵川分水雨水幹線	水路工 L=0.6km
大中島雨水ポンプ場	Q=0.7m ³ /s(新設)

河川事業の概要	
本庄江	河道拡幅 L=4.3km
地蔵川	河道拡幅 L=0.3km

操作連携(試行中)	
既存施設	大井手堰 枝吉水門 尾の島水門 蒲田津水門

流域対策の概要	
お濠貯留	ゲート設置V=3.4万m ³
農業用排水路(クレー)貯留	徳永線・南里線・城西線

<凡例>

- 河川(国)
- 河川(県)
- 事業済河川
- 事業河川
- 下水道
- 貯留施設
- 浸水域(R元)
- 市街化区域

100mm/h安心プランの概要

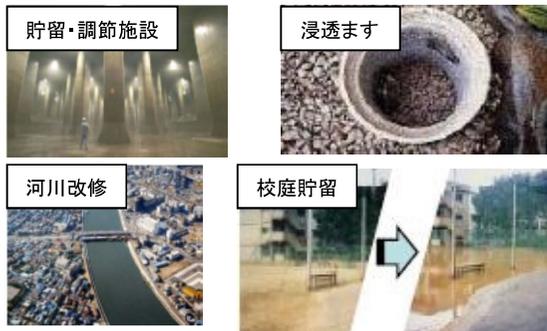
- ▶ 従来の計画降雨を超える、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画を「100mm/h安心プラン」とする。
- ▶ 策定主体は市町村および河川管理者、下水道管理者等とし、水管理・国土保全局長において登録を行う。
- ▶ 登録した地域について、流域貯留浸透事業の交付要件を緩和することにより、計画的な流域治水対策の推進を図る。

●対象地域

河川事業および下水道事業が実施されている**住宅地**や**市街地の浸水被害の軽減**を図る地域

●計画策定主体

市町村および河川管理者、下水道管理者(必須)
住民(団体)、民間企業等(任意)



期待される効果

- 協議会等の設置により、関係機関が連携した強力な推進体制が確立される。
- 河川や下水道等の連携により一層の効果的な整備が可能
- 住民等の参加により、地域の防災への意識が高まる

